特集
庄原市役所
もっと働きやすい職場を・・・

しょうばら
市議会だより
第81号

■発行：令和6年11月20日

庄原市役所 もっと 働きやすい職場を…

委員会報告は⬆こちらから

【記事作成　桂藤和夫 議員】

はじめに

総務常任委員会（以下「本委員会」という。）では、所管事務調査として、「特定事業主行動計画の進捗状況」を9月定例会で報告しました。

本市では職員一人ひとりの家庭生活や地域生活が充実していることが基本であり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が確保できる職場づくりに取り組むことが必要であるとし、第2次特定事業主行動計画※に取り組んでいます。

本委員会では、その計画の進捗状況を把握したうえで、特に、時間外勤務や休暇取得などについて政策提言するため、調査項目に設定し議論をしてきました。

また、調査の過程において、令和5年度退職者が37名であることや令和6年4月の職員が前年と比較して減少することも明らかとなったため、計画に掲げる事項について、どのようにあるべきかを検討しました。

※特定事業主行動計画とは

特定事業主行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、わが国における急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図ることを目的として策定するものです。

本市においては、令和2年4月に第2次特定事業主行動計画(後期)を策定しています。

特定事業主行動計画の進捗

特定事業主行動計画の主な取り組みの進捗状況は図1～3のとおりで、育児休業の取得率は目標を達成していますが、休暇の取得と時間外勤務時間の削減では目標を達成していません。

1．安心して出産、育児をするための取り組みにおける環境整備

【図1】育児休業の取得率

目標　女性：100%維持、男性：取得率の増加

単位：年度、%

	H27	H28	H29	H30	R元	R２	R３	R４	進捗
女　性	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	達成
男　性	0.0%	0.0%	5.6%	7.7%	28.6%	23.5%	42.9%	77.8%	達成

2．ワーク・ライフ・バランスが確保できる職場づくり

【図2】休暇の取得

目標　年次有給：年12日以上、夏季休暇・研修厚生休暇：100%

単位：年度、日、%

	H27	H28	H29	H30	R元	R２	R３	R４	進捗
年次有給	9.8日	10.2日	10.5日	10.4日	10.6日	10.4日	10.5日	9.7日	未達成
夏季休暇	86.5%	83.2%	87.7%	85.5%	87.3%	84.0%	86.1%	83.2%	未達成
研修厚生	55.4%	60.9%	70.6%	68.6%	75.9%	72.5%	73.1%	69.8%	未達成

【図3】時間外勤務時間の縮減

目標　月平均11.6時間

単位：年度、日

	H27	H28	H29	H30	R元	R２	R３	R４	進捗
月平均	14.2	14.1	14.2	20.5	15.6	15.6	17.2	15.0	未達成

総務常任委員会から6つの提言

1．安心して出産、育児をするための取り組みにおける環境整備 提言1

子育て支援ガイドブックの活用など独自の取り組みがなされ育児休業の取得率は目標に達しています。

今後も安心して出産、育児をするため、継続して環境整備に取り組むことを提言しました。

2．ワーク・ライフ・バランスが確保できる職場づくり

令和4年度まで目標に達成しない要因として、災害復旧や新型コロナウイルス感染症などへの特殊要因が考えられますが、次の事項について、改善を図ることを提言しました。

（1）休暇取得の促進 提言2

・総務課として毎年度当初に有給休暇は12日以上取得するよう管理職監督職へ通知を出して取り組んでいますが、取得率の低い課には要因を分析して対応策を検討させるなど、より一層の休暇取得の促進を図ること。

・本庁と支所の職員の休暇の取得率は、支所の職員が高い傾向があるため、本庁支所の職員数や業務内容について調整すること。

・休暇の取得について、昨年より多く取得する方針を出し周知を徹底すること。

（2）時間外勤務時間の縮減

時間外勤務時間の縮減につなげるため、4つの項目に分けて提言しました。

①〈時間外命令に関するもの〉 提言3

・時間外勤務時間の各課データを把握し、どのような業務が時間外勤務の増加に影響したかを分析すること、各部・課等でどのように対策するかなど、改善の取り組みを推進すること。

・時間外勤務命令の取り扱いについて、不満を感じている声を聞くことから、改善を図ること。

・時間外勤務時間の削減のため、パソコンのシャットダウン（毎週水曜日）によるノー残業デイを令和5年10月から運用していますが、その他の取り組みも含め拡充すること。

・時間外勤務命令の退庁時間の管理について、適切な管理が行われるよう手法についても検討し新たな仕組を導入すること。

②〈業務に関するもの〉 提言4

・本庁と支所の職員の時間外勤務時間は、本庁の職員が多い傾向があるため、本庁支所の業務内容について調整すること。

・部署間、係間で業務量の平準化に努めること。

・デジタル化の推進、業務委託など業務の改善に取り組まれていますが、より一層の事務効率化を図ること。

・長時間の電話対応、窓口での対応などがあると聞くため、電話の録音対応・自動応答や窓口へのカーテンの設置など、職員の負担軽減や時間外勤務の削減に繋がる取り組みを早急に図ること。

③〈職員数に関するもの〉 提言5

・令和3年3月の定員マネジメントプランは513人であったが、令和5年4月の職員数は496名、令和6年4月の職員数は478名です。

この人数の不足が一人ひとりの労働量に影響していると考えます。時間外勤務時間の削減のために早期の人員確保に努めること。

・人員確保にあたっては、多くの地方自治体（広島県、三次市　Uターン枠で40歳まで、安芸高田市　40歳まで、府中市　社会人経験枠30～50歳等）で受験資格年齢の引き上げを行っているため、基準の改正を図ること。

・若年層の早期退職について分析し、対策を講じること。

④〈職場環境の整備に関するもの〉 提言6

・職員の異動周期については、期間に配慮すること。

・実施可能な部署について、テレワークの促進、フレックスタイムの導入など推進すること。

・早期退職が近年増加傾向にあり、本計画には、「安心してイキイキ働き続けることができる職場環境の実現」が掲げられています。

・若い世代を育て、全体の奉仕者として安心して働ける組織風土の構築、若い世代の「悩み等」への組織的な対応、ハラスメント対策、メンタルヘルス対策、カスタマーハラスメント対策など職員が安心して働けるよう、あらゆる取り組みを推進すること。

おわりに

本委員会からの提言にあるように、より具体的な対応策を検討し、更なる実態把握に取り組まれ、改善を図られるよう強く要望します。

今後も本委員会としてしっかりと注視を続け、改善に向けた活動を継続していきます。

総務常任委員会の委員
（桂藤委員長、坪田副委員長、坂本、谷口、福山、國利）

庄原市のＤＸ化（デジタルトランスフォーメーション）推進に向け調査研究中！

企画建設常任委員会

【記事作成　吉川　遂也　議員】

① デジタル推進先進自治体三原市へ視察（８月27日）

三原市では市役所業務改善の一環としてＤＸ化を積極的に推進されています。各課より職員が参加し、行政事務を検討するカイゼン塾で業務内容の見直しをされていました。

一部業務ではデジタル技術でかかる時間を大幅に短縮し、その余裕ができた時間を窓口業務などに充てられているようでした。

三原市デジタル化戦略課の事業の取り組みについて伺いました

視察のポイント

- デジタル化推進により市民サービスの向上に繋がった事例は
- ノーコードアプリ作成ソフト（kintone）の活用事例について
- デジタル化推進の基本的な考え方について

視察で得たこと

- 職員によるカイゼン塾で業務の見直しと業務効率を上げる。その際デジタル技術を活用
- kintone を実務担当職員が活用し業務改善に繋がるアプリを開発している
- 業務効率化により生まれた時間を窓口業務など本来人が携わる時間に充てることができている

②「地方自治情報化ＤＸ推進フェア2024」へ視察（10月９日、10日）

幕張メッセで開催された「地方自治情報化ＤＸ推進フェア2024」へ視察に行きました。

行政サービスの高度化、簡素化、地域課題の解決におけるＩＣＴの活用など、有識者や実務者による様々な講演会を聴講しました。また、国内約200社の出展者の技術展示を視察しました。

幕張メッセ会場エントランスにて

視察のポイント

- 行政のスリム化に繋がるシステムはあるか
- 地域課題を解決するためのＩＣＴの活用
- 他の自治体での取り組みについての情報収集
- 国による自治体情報システム標準化の進捗状況の確認

視察で得たこと

- 窓口業務や庁内業務を効率化できるシステムは多くあり、導入自治体も多数
- 一人暮らしの方の見守り支援や自治会活動を支援するアプリも多数あり、導入事例も増えている
- システム導入に関するコストや効果など先進事例で確認できた

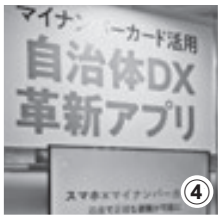

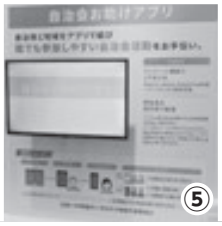

①書かない窓口　マイナンバーカードを活用して窓口での手続きが簡単に

②会場の様子　全国の開発事業者が集結

③様々なセミナーやトークセッションを聴講

④マイナンバーカードを活用した市民アプリ　災害時の避難所支援にも活用できる

⑤自治会の活動を助けるアプリ　回覧板や連絡機能、見守り支援にも活用

⑥高齢者の見守り支援システム　コスト負担をどこが担うか等の問題も

9月定例会

令和5年度 全会計の決算を認定

審査経過

9月2日の第5回庄原市議会定例会において、令和5年度庄原市一般会計、特別会計、企業会計の決算概要説明があったほか、代表監査委員から審査意見が述べられた。

その後、各会計の決算認定の件は、予算決算常任委員会に付託された。

次に、9月3日・4日・5日の3日間にわたり、各分科会で審査が行われた。

分科会審査の後、9月26日開催の予算決算常任委員会において主査報告・質疑・採決が行われた。

その後、定例会最終日の9月27日の本会議において、予算決算常任委員会委員長から審査の経過及び結果が報告され、採決を行い、全会計の決算を認定した。

委員長報告（要旨）

予算決算常任委員会

令和5年度一般会計の当初予算規模は、約299億円だったが、新型コロナウイルス感染症対応やエネルギー価格・物価高騰等の影響に対する経済対策事業などの実施もあり、歳出決算規模は約332億1千万円となった。

総務分科会では、重点審査項目である「会計年度任用職員の職員手当」について、特殊勤務手当の内容、報酬が年度途中で変更となった場合の対応、業務内容や給与等の差について、採用人数や継続雇用の詳細、会計年度任用職員の適正な配置について、活発な質疑や意見交換があった。

教育民生分科会では、重点審査項目である「学校教育活動の充実（部活動地域移行検討委員会）」「JR芸備線・木次線利用促進事業」「地域公共交通路線の確保」について、子どもミュージカルの補助金、家族介護慰労金の増額について、生活保護事業について、永末保育所・永末小学校放課後児童クラブの運営等について、活発な質疑や意見交換があった。

企画建設分科会では、重点審査項目に加え、各目単位で、18節（負担金及び交付金）の不用額が100万円以上のものに対し、不用額が生じた理由について執行者に説明を求め、予算の積算根拠に疑義はないかなど、要因を精査した。

主査報告に対する質疑では、「令和5年度における教師用指導書購入」に関し、地方自治法ならびに庄原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議決を経なければならないことを失念されていたことを受け、こうした事態が二度と起こらないよう、再発防止を徹底されたいとの意見が出された。

討論

9月27日の本会議において、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の決算認定について、谷口議員より反対の討論があった。

（討論の内容については、下段に記載）

各会計決算認定の審議において、谷口隆明議員より反対の討論がありました。

議案第84号　国民健康保険特別会計決算認定について

県が示す2023年度の標準保険税率は、2022年度比12.21％、１人当たりの保険税は１万1,561円の大幅引き上げだったが、財政調整基金4,990万円を活用し、引き上げ率を5.28％、4,618円に抑えられたことは評価している。しかし、物価高騰の中で、99.74％の世帯が対象となる引き上げには賛成できない。2024年度からの準統一保険税率は延期となったが、市民の生活実態を考慮し、大幅な保険税の引き上げとなる準統一保険税率の導入は再検討すべきである。国に１兆円規模の公費投入を求め、広島県にも他県並みの財政支援を行うよう求める。

議案第86号　後期高齢者医療特別会計決算認定について

2022年10月から単身者で年収200万円以上、複数世帯では年収合計320万円以上の方々の医療費の窓口負担が１割から２割に変わり、深刻な受診抑制が各地で起こっていると言われている。2008年度から始まった制度だが、保険料の値上げが繰り返され、高齢者の生活を圧迫してきた。元の老人保健制度に戻し、減らされてきた高齢者医療の国庫負担を抜本的に増額して誰でも安心して暮らせるようにすべきである。

議案第87号　介護保険特別会計決算認定について

2021年度からの第８期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、財政調整基金を１億1,000万円取り崩し、合併後初めて介護保険料の引き下げが行われた。それでも65歳以上の介護保険料の負担は限界を超えている。全国で、家族の介護のための介護離職が毎年８万から10万人に上ると言われており、介護の問題は現役世代にとっても大きな不安定要因である。今年度からの訪問介護の基本報酬引き下げは、ホームヘルパー不足とあわせて、市内の介護事業者からも悲鳴の声が上がっている。第９期計画では、基金を４億円活用し、引き続き介護保険料の引き下げを行われた努力は評価しているが、介護保険導入当時の精神に立ち返り、安心して利用できる介護保険制度になるよう求める。

令和6年9月 定例会

●会期／9月2日から9月27日までの26日間

一般会計補正予算など議案31件、報告11件、発議1件を審議しました。
主なものは次のとおりです。

主な議案

議案第70号 庄原市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの

▽原案可決

議案第71号 庄原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正により、被保険者証が廃止されることに伴い、所要の改正を行おうとするもの

▽原案可決

議案第72号 指定管理者の指定について

【施設の名称】庄原市立西城保育所
【指定団体】社会福祉法人おぬか尚友会

議案第73号 工事請負契約の締結について

小学校施設整備事業　東小学校校舎棟長寿命化改修工事の請負契約を締結しようとするものであるが、当該工事の予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決を求めるもの

▽原案可決

議案第74号 工事請負契約の締結について

子育て支援施設整備事業　板橋小学校子育て支援施設改築工事の請負契約を締結しようとするものであるが、当該工事の予定価格が1億500万円以上であるため、議会の議決を求めるもの

▽原案可決

議案第75号 広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布により、被保険者証が令和6年12月2日から廃止することに伴い、広島県後期高齢者医療広域連合規約を変更しようとするもの

▽原案可決

議案第95号 財産の取得について

小学校教科用図書改訂に係る教師用指導書を購入したものであるが、予定価格が200万円以上であるため、事後的に議会の議決を求めるもの

▽原案可決

議案第96号 庄原市特別職の職員の給料月額の特例に関する条例

令和5年度における小学校教科用図書改訂に係る教師用指導書の購入について事後的に議会の議決を求めることに関し、この事案を重く受け止め、市長、事務担当副市長及び教育長の給料について減額をする条例を制定しようとするもの

▽原案可決

議案第97号 工事請負契約の締結について

東城ストックヤード施設整備事業　旧東城ごみ焼却施設解体工事の請負契約を締結しようとするものであるが、当該工事の予定価格が1億500万円以上であるため、議会の議決を求めるもの

▽原案可決

人事

議案第68・69号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

西城町　桑原（くわばら）昇導（しょうどう）氏
比和町　津秋（つあき）法宣（のりのぶ）氏

▽同意

発議

発議第9号 島根原子力発電所2号機の再稼働延期を求める意見書

中国電力は本年12月に島根原子力発電所再稼働を計画している。

島根原子力発電所で自然災害に起因した原子炉関連事故が発生した場合、避難計画が有効に実行される保障はないと判断される。これでは庄原市民の安心安全な生活、命、さらには庄原市全体の環境を放射線被ばくから防ぐことは困難であり、現段階で島根原子力発電所2号機の再稼働に同意をすることはできない。

島根原子力発電所第2号機の再稼働は、避難計画全体が確立するまで延期することを求め、意見書を提出するもの

▽否決

8月 臨時会　令和６年度　一般会計・特別会計等補正予算　原案可決

令和6年度一般会計補正予算

	会計名	補正額	補正後の総額
議案第67号	庄原市一般会計補正予算（第２号）	1億6,926万5千円（追加）	312億515万5千円

●一般会計補正予算（第２号）の内容

事業名【補正額】	補正内容
電力･ガス･食料品等価格高騰緊急支援給付事業 【1億6,926万5千円追加】	令和６年度に新たに住民税非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯へ１世帯当たり10万円、当該支給対象者の世帯員である18歳以下の児童１人当たり５万円を支給する事業に要する経費、並びに定額減税補足給付に要する経費を追加するもの。

9月 定例会　令和６年度　一般会計・特別会計等補正予算　原案可決

令和6年度一般会計補正予算

	会計名	補正額	補正後の総額
議案第76号	庄原市一般会計補正予算（第３号）	２億3,134万５千円（追加）	314億8,091万２千円
議案第98号	庄原市一般会計補正予算（第４号）	4,441万２千円（追加）	

●一般会計補正予算（第３号）の主な内容

事業名【補正額】	補正内容
総務一般管理事業 【4,950万８千円追加】	会計年度任用職員を含めた職員人件費の増額などによるもの
小規模崩壊地復旧事業 【1,010万円追加】	地域間調整による追加配分により市内２ヵ所が前倒し実施となったことに伴う工事請負費の増額などによるもの
消防組合事業 【7,095万４千円追加】	備北地区消防組合の消防本部庁舎建設等に係る負担金が決定したことに伴う増額などによるもの

●一般会計補正予算（第４号）の主な内容

事業名【補正額】	補正内容
感染症予防事業 【4,441万２千円追加】	厚生労働大臣認定通知を受けた、新型コロナウイルス予防接種後の副反応に対する健康被害に対し、予防接種法に基づき、死亡一時金及び葬祭料を給付するもの

●令和６年度特別会計・企業会計補正予算

	会計名		補正額	補正後の総額
議案第77号	庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		91万7千円減額	7億8,279万8千円
議案第78号	庄原市介護保険特別会計補正予算（第1号）		3,581万6千円追加	63億5,000万7千円
議案第79号	庄原市下水道事業会計補正予算（第1号）		補正額	補正後の総額
		収益的収入	1,039万1千円追加	20億1,029万5千円
		収益的支出	1,039万1千円追加	15億1,372万4千円
		資本的収入	338万2千円追加	3億4,440万4千円
		資本的支出	338万2千円追加	8億5,281万6千円

令和６年９月 定例会議決結果

■賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事件名	議決結果
9月２日	議案	70	庄原市税条例の一部を改正する条例	原案可決
		73	工事請負契約の締結について	原案可決
		74	工事請負契約の締結について	原案可決
9月26日	議案	76	令和６年度庄原市一般会計補正予算（第３号）	原案可決
		77	令和６年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決
		78	令和６年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
		79	令和６年度庄原市下水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
9月27日	議案	95	財産の取得について	原案可決
		96	庄原市特別職の職員の給料月額の特例に関する条例	原案可決
		80	令和５年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について	認　定
		81	令和５年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
		82	令和５年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
		83	令和５年度庄原市休日診療センター特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
		85	令和5年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算認定について	認　定
		88	令和5年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
		89	令和５年度庄原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
		90	令和５年度庄原市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
		91	令和５年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
		92	令和５年度庄原市下水道事業会計決算認定について	認　定
		93	令和５年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について	認　定
		94	令和５年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
		97	工事請負契約の締結について	原案可決
		98	令和６年度庄原市一般会計補正予算（第４号）	原案可決
		68	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	同　意
		69	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	同　意

■賛否の分かれたもの

議決日	種類	番号	事件名	議決結果	賛成（人）	反対（人）	前田智永	松本みのり	吉川遂也	藤原洋二	政野太	坪田朋人	近藤久子	藤木百合子	谷口隆明	五島誠	國利知史	徳永泰臣	林高正	坂本義明	堀井秀昭	福山権二	宇江田豊彦	桂藤和夫	横路政之	赤木忠徳
9月2日	議案	71	庄原市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	×	○	○	○
		72	指定管理者の指定について	原案可決	16	2	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	×	○	○	○
		75	広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	×	○	○	○
9月28日	議案	84	令和５年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	17	2	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○
		86	令和5年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	17	2	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○
		87	令和５年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	17	2	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○
	発議	9	島根原子力発電所２号機の再稼働延期を求める意見書	否決	9	10	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	議長	×	○	○	○	×	×	○

〔表示例〕　○…賛成　×…反対　欠…欠席　議長…議長職（通常は採決に加わらない）　棄…棄権　除…除斥

一般質問

9月定例会では、13名が個人質問を行いました。

横路（よころ）　政之（まさゆき）議員

一般質問の動画はこちらから

認知症の人に寄り添った地域社会の構築について

問 認知症の人に対する適切な接し方の効果的な技法として、「あなたを大事に思っている」ことを「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱で、相手が理解できるように届けるユマニチュードがある。本市も取り組みをしてはどうか。

答 認知症の人の介護は、本人を一人の人間として尊重し、その人の立場に立って考えコミュニケーションをとることが大切であり、その介護方法はユマニチュードも含め、多様な形があると考えている。

認知症の人と家族の尊厳ある暮らしを守るため、市民や家族がユマニチュードの技法を含め、認知症の人に対する適切な接し方を身に着けることができるよう、普及啓発に取り組んでいく。

「マイナ保険証」の普及と利用促進等について

問 マイナンバーカードの利用シーンが拡大する中で、高齢者を中心に取得困難な方がおられる。

総務省では、行政職員が施設や自宅に出向き、一括して申請を受ける事業を展開している。

本市の施設等に対するマイナンバーカードの取得支援の取り組み状況を伺う。

答 取得を希望された方々への支援は、各自治振興センターや市内商業施設での臨時の申請窓口を開設し、本庁・各支所での開庁時間外での申請・交付の受付などを実施してきた。

高齢者や障害者、福祉施設に入所されている方々などへの支援として、今年度、広島県行政書士会への業務委託により、施設入所者に対するカード取得のサポートを実施することとしている。

カードをお持ちでない高齢者等から、自宅への職員の個別訪問による取得希望は現在はないが、今後そうした支援も周知をし、対応していきたいと考えている。

國利（くにとし） 知史（ともふみ） 議員

一般質問の動画はこちらから

比婆いざなみ街道沿線の活性化について

問 本市は、比婆いざなみ街道と称し、地域資源を生かした観光振興やにぎわい創出、交流・定住促進などを趣旨とする庄原市北部資源活用計画を作成している。

本年度が本計画の最終年度となるが、計画の達成度としてどのような評価をしているのか、また今後の方向性について伺う。

答 この計画では「資源の発掘と磨き上げ」「新たな景観形成」「にぎわい創出施設の機能の強化」「比婆いざなみ街道への誘導」の4つを施策の柱として、展開することとしている。

平成28年の計画策定以降、豪雨災害やコロナ感染症拡大の影響により、各種事業が実施できない時期もあったが、街道沿線のにぎわい創出や、交流人口の増加に一定の効果があったと受け止めている。

子どもたちと多世代の集いの場整備事業について

問 「子どもたちと多世代の集いの場整備事業」に関しては、市民の意見を取り入れていくとされ、パブリックコメントが行われた。市民の意見をどのように本計画に反映させていくのか伺う。

答 「育児相談」や「健診」の場での意見交換や、市議会主催の「市民と語る会」等での聴き取りの状況を追記し、施設配置のレイアウトや事業費の見直しを反映させた「整備基本計画（案）」について、パブリックコメントにより、幅広い世代からのご意見をいただいた。

今後は、これまでいただいた市民の皆さんのご意見も参考として「整備基本計画」を策定し、市議会また市民の皆さんにお示しするとともに、設計業務等に着手していく。

その他の質問

○サテライトオフィス誘致活動の推進について

徳永（とくなが） 泰臣（ひろおみ） 議員

一般質問の動画はこちらから

比婆山連峰の活用について

問 ❶現在、海外から約2千万人もの観光客が首都圏や山陰、広島などに来られている。比婆山連峰の資源を観光に活用すべきと考えるが、今後どのように「比婆いざなみ街道物語」として広げられようとしているのか伺う。

❷比婆山御陵の門栂やイチイ群生林等の保存が、現地の状況から見ても進んでいないと感じる。

以前の質問の際に「専門家の意見を聞きながら、国・県と協議し、イチイ群の保存に努めてまいりたい」と答弁されたが、その後の取り組み状況について伺う。

答 ❶これまでの具体的な取り組みは、比婆山・熊野神社周辺を解説する「日本誕生の女神」の発刊や講座を開催したほか、誘導看板の設置、観光推進機構によるトレッキングツアーの実施に加え、マラニック大会の開催などがある。

本年度、第4回となるマラニック大会を開催するが、西城地域を拠点会場とし、熊野神社をエイドステーションとするなど、街道沿線地域の魅力を大会の中でしっかりと発信することとしている。

❷令和2年12月、文化庁の文化財調査官の指導内容は、「樹勢も良いので特に問題はない。5年を目途に枝先の葉の成長を調査し、その影響を判断すること。根まわりを保護するため順路の維持に努めること。」であった。

登山道迂回路の維持をするために設置しているロープや杭の老朽化が進んでいることが判明しているので、広島県教育委員会などと協議の上、この秋には地元有志の方たちと協力して、修繕をする予定である。

来年度は、改めて樹勢を調査し、専門家のご意見を伺う検討をしているところである。

比婆山のイチイ群は、国の天然記念物である「比婆山のブナ純林」の指定範囲と重なっており、国定公園地内にもなっていることから、引き続き、文化庁や広島県教育委員会と協議しながら保存に努めたいと考えている。

五島（ごしま） 誠（まこと） 議員

一般質問の動画はこちらから

第2期庄原市地域情報化計画の進捗について

問 令和3年3月に策定された第2期庄原市地域情報化計画については、市民及び事業者の利便性向上、地域課題の解決、行政事務の効率化を図り、市民サービスの充実と地域産業の活性化の実現を目的に掲げている。

地域情報化には、担当課のみならず関係部署や市民・事業者をはじめ多くの方がデジタル化のツールを活用し、改革を進めることが必要と考える。

そのため、市民の理解を得て進める必要があると考えるが、現在までの進捗状況と課題、今後の展望について見解を伺う。

答 この計画では、「地域産業の成長」、「暮らしの安心の基盤整備」、「にぎわいと活力の創出」の3つの基本方針を定め、それぞれの方針に沿った具体的な施策・事業を体系化してお示ししている。

「地域産業の成長」の分野では、市内農業者が取り組まれたスマート農業の実証実験への参画や、市内全域を網羅する超高速情報通信網の優位性を活かした、お試しオフィスの整備によるサテライトオフィス誘致など、地域経済活動に寄与する取り組みを進めている。

「暮らしの安心の基盤整備」の分野では、電子母子手帳アプリの機能拡充や安心・安全な保育環境をサポートする保育所ＩＣＴシステムの導入など、市民の皆さんに安心を実感していただける取り組みを実施している。

「にぎわいと活力の創出」の分野では、市内観光施設等について、利用者が無料で利用できるＷｉＦｉ設備を整備するなど、デジタル技術によるサービス向上を図っている。

今後もより多くの市民・事業者の皆さんに対し、デジタル技術の利便性を実感していただけるサービスを展開していく。

その他の質問

○木山市政3期12年の総括について

○職員の定年前の退職に係る課題とその解決策について

前田（まえだ） 智永（ちえ） 議員

一般質問の動画はこちらから

高齢者の外出支援について

問 ❶高齢になっても、障害があっても、いままで暮らしてきた地域で安心して暮らし続けるには、通院、買い物などに伴う「移動・外出」が欠かせない。

本市では、社会福祉協議会の「おでかけ応援隊」事業で高齢者の外出支援が行われている。

現在の利用状況を伺う。

❷市民と語る会で「おでかけ応援隊」が廃止されるため、高齢者の移動手段が危機的状況だと伺った。

あんしんが実感できるまちづくりのために、旧町ごとに福祉車両を早急に整備し、維持管理費も含めた支援を行政がすべきと考えるが、見解を伺う。

答 ❶今年度4月から8月末までの実利用者数は69人であり、延べ利用回数は512回である。

利用目的としては、478回が通院、残り34回が買い物などの日常生活支援となっている。

❷令和4年3月に、地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取り組みを促すため、「高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデル」が国から示された。

さらに、全国的に地域での移動資源の確保が困難になっている状況を鑑み、国は本年3月、バス・タクシーなどの果たす役割を補完するため、改めて許可・登録を要しない運送についての考え方を整理し、「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン」を作成し、地域における自発的な取り組みを促している。

本市では、「おでかけ応援隊」のほかに、タクシー事業者による福祉タクシーや介護保険制度の通院等乗降介助サービスにより、援助が必要な高齢者の外出支援が行われている。

今後の「おでかけ応援隊」の方向性を踏まえ、「庄原市地域公共交通計画」に基づき、自治振興区や交通事業者等との連携を図るなかで、高齢者の移動手段の確保について、引き続き検討を行っていく。

政野（まさの） 太（ふとし） 議員

一般質問の動画はこちらから

基金運用について

問 有価証券等による自主財源確保のために新たに資金運用管理方針を定め、基金の一括管理をすべきであると考えるが、見解を伺う。

答 基金の一括管理は、運用収入の配分の明確化など、新たなルール作りが必要となることや、近年、頻発する自然災害が起きた場合の資金需要に対する基金からの繰り入れ等も考慮していく必要がある。

一括管理による基金運用は、今後、調査・研究を行う中で慎重に検討していきたいと考えている。

本市職員採用について

問 ❶職員採用の年齢制限緩和や、社会人枠を設けるなど、新たな取り組みを進めるときだと思うが、見解を伺う。

❷人材確保、人口流出防止の観点から一般事務職について、18歳から21歳までを対象とした採用枠を設けてはどうかと考えるが、見解を伺う。

答 ❶生産年齢人口の減少に伴い、民間との人材獲得競争が激しさを増している中で、採用試験の年齢制限の見直しや、新たな採用枠の設定など、応募条件を拡充する自治体が増加している状況にある。

本市は、応募要件等について、「庄原市人材育成基本方針」の改定に合わせて、検討していく。

❷募集にあたり、年齢要件について、「前期募集」では20歳以上を、「後期募集」では18歳以上を対象としており、高校卒業から短期大学等を卒業された方を含む、18歳から30歳までの方が応募できる要件としている。

本市の一般事務職の採用試験では、受験者の年齢と学歴に応じた階層別試験は実施しておらず、資格を満たす方は広く応募できることとしており、毎年、18歳から21歳までの若年者に受験をいただいている。

その他の質問

○全国大会等出場壮行式の対象拡大について

坂本（さかもと） 義明（よしあき） 議員

一般質問の動画はこちらから

発酵食品文化の中心に漬物に特化した特産品づくりを

問 6月1日から漬物製造業が「営業許可制」となった。

❶産直市への出荷に係り生産者がどのような対応をされているのか伺う。

❷漬物文化は中山間地域の文化財産である。生産・出荷されている方へ支援をすべきと考えるが見解を伺う。

JAひろしまは、広島菜を特産品として事業化されて久しいが、漬物の特産化に向けた協議をする考えはないか伺う。

答 ❶法改正に加え高齢化等もあり、個人での出荷者が大幅な減少となっているが、中には、団体に加入して生産・出荷を継続されている方もおられる。

❷地域で受け継がれてきた漬物の継承に向けて、出荷者協議会をはじめ関係機関と協議を進めていく。

また、漬物製造業の営業許可を受けるために必要な手洗い整備等について、国の支援制度の活用や、市の補助事業の拡充も含めた検討を行っていく。

感性を伸ばす芸術教育の推進について

問 本市は感性を生かした美術教育の推進には、都市部に勝る部分があり、美術教育をさらに進めるべきと思う。

❶小中学校での図工又は美術における指導者の配置は充足しているのか伺う。

❷市美展等を小学校・中学校の出展、発表の場として活用すべきと考えるが、見解を伺う。

答 ❶教員配置は小中学校共に充足しているが、中学校の場合、授業時間の関係で、教員が複数校を兼務することや、非常勤講師が指導することもある。

❷市美展に小中学校の作品を出展することについては、すでに中学生が県美展に応募している場合もあり、特に関心の高い中学校の美術部などの取り組みも含めて、どういった整理ができるか検討していきたい。

宇江田豊彦（うえだとよひこ）議員

一般質問の動画はこちらから

電子決裁の導入について

問 市長は、本年度施政方針で効果的・効率的な行政運営として、「本庁支所間におけるオンラインでの住民相談窓口の試験的導入や窓口申請などの行政サービスのオンライン化拡大などに取り組み、誰もがデジタルの恩恵を享受できる仕組みを導入する」とされている。

目まぐるしく変わる情勢に対応した機動的政策推進が必要であり、行政執行の停滞を防ぐ方法として検討すべきと思うが、見解を伺う。

答 本市で使用している財務会計・文書管理システムは、来年度末に更新時期が到来することから、新たなシステムの導入にあわせ、電子決裁の導入について検討をしていく。

文部科学省の集中改革と本市教育条件整備について

問 「経済財政運営と改革の基本方針」では、中央教育審議会「審議のまとめ」を踏まえ、2025年度通常国会に教職員調整額の水準や各種手当の見直しなど、給特法の改正案を提出するとしており、文部省が1兆5807億円の概算要求を行ったことも伝えられている。

この改正が実現できれば、本市の教育条件整備についても大きく前進すると考えるが教育長の見解を伺う。

答 中央教育審議会が、令和6年8月27日に「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師確保のための、環境整備に関する総合的な方策について答申を出した。

中央教育審議会の答申を踏まえた国のさまざまな方策について、今後の展開を注視していくことが大切である。

県教育委員会とも連携し、子供にとってよりよい教育の創造ができるよう努力していく。

その他の質問

○「庄原いちばんづくり」の今後について

○本市中学校と県立高校の連携の推進のあり方について

赤木（あかぎ）　忠德（ただのり）議員

一般質問の動画はこちらから

庄原市の緊急的な問題を横断的に対応する部署の必要性について

問 市の施策は大所高所から将来を見据えて行うことは大切であるが、多くの市民は、今すぐに対応して欲しいと思われることが多くある。

夜間のタクシー対策について昨年12月定例会で質問したが、飲食業に多くの影響が出ており、庄原市街地では一部民間に新たな動きが見える。

市として夜間タクシー対策をとるべきと考えるが見解を伺う。

答 本市が参画する庄原MaaS検討協議会では、庄原地域における夜間の移動ニーズに応える交通手段を検証するため、国の補助事業を活用したデマンドバスや、一般ドライバーによる自家用自動車有償運送の実証運行を始められた。

引き続き、市内の交通事業者の現状を把握し、関係者の意見を伺う中で、地域の実情を踏まえ調査・研究していく。

庄原市の医療に係る調査事業の進捗状況について

問 庄原市立西城市民病院の建て替えについては、市長は検討する旨を答弁され、本年度西城市民病院をはじめとする医療に係る調査事業の予算を措置された。

当該事業の進捗状況と提案事項について見解を伺う。

答 本調査による課題分析などにより、西城市民病院の維持継続の必要性、将来的な役割や機能も整理していく。

調査事業の進捗状況は、委託業者と調査内容などの詳細の整理を行っている状況である。

専門家の招へいについては、今年度行う調査事業の結果などを基に、具体的な対策の検討・実施に際して、当地域の医療に知見を有する方などを基本に、今後検討することとしている。

その他の質問

○市民が健康になる制度の活用を

松本（まつもと）みのり 議員

一般質問の動画はこちらから

子どもたちの安心・安全な通学支援について

問 全ての子供たちは、どこに暮らしていても、保護者の健康状態や経済状態など、周りのあらゆる状況に関わらず、安心・安全な通学が出来るように、社会全体で支えられるべきものと考えている。

❶市内小中学校のうち、保護者による送迎が不可欠となっているエリア、世帯がどの程度あるか。その状況を本市としてどのように捉えているか、見解を伺う。

❷市内小中学校の通学のあり方を全体的に見直すため、通学のあり方検討会等を設置してはどうか、見解を伺う。

❸高校生の通学について、芸備線通学支援だけでなく、バス通学者等への支援拡充の考えはないのか伺う。

答 ❶小中学校の通学は徒歩通学を基本とし、小中学校の適正配置に伴い通学距離が長くなる子供には、スクールバスやスクールタクシーなどの通学支援を行っている。

このほか、保護者の判断による自家用車送迎をするとき、通学距離が片道4キロメートル以上の小学生の保護者に対しては、通学補助金による支援も行っている。

❷今後も基本的な考え方の中で通学及び通学支援を行う。

なお、近年、交通事業者の実態などに変化が見られることもあり、これからの通学のあり方について関係部局とも連携し、研究を行っていきたいと考えている。

❸本年度からJR利用促進事業として取り組んでいる芸備線通学支援・モニタリング事業は、通学定期券購入費用の一部を助成することで芸備線の利用促進を図るとともに、利用状況やニーズの把握を目的とするものであり、保護者の経済的負担の軽減を主眼とするものではない。

今後は生徒の皆さんから寄せられた意見をとりまとめ、芸備線再構築協議会に提案し、芸備線の日常利用の利便性向上に資する実証事業の検討を進めていきたい。

引き続き、高校生の通学を含む市民の移動を確保するため、バス事業者などへの運行経費に対する必要な支援を行う中で、地域公共交通体系の維持に努めていく。

藤木百合子（ふじきゆりこ） 議員

一般質問の動画はこちらから

現在の健康保険証がどう変わるのか市民への情報提供について

問 「2024年12月2日、健康保険証の新規発行が終了」というマスコミなどの報道で、マイナ保険証を持っていないと医療機関にかかれなくなるのかといった不安を聞く。

マイナンバーカードは任意取得であり、資格確認書の交付など、市民への分かりやすい情報提供が必要と考えるが、見解を伺う。

答 広報しょうばら7月号への掲載や、8月の健康保険証の一斉更新の際に、マイナ保険証を保有していない方には、申請いただくことなく「資格確認書」が送付されることなどを記載したリーフレットを同封し、すべての加入者に周知を図っている。

後期高齢者医療制度の被保険者に対しても、広島県後期高齢者医療広域連合から同様のリーフレットを同封することで、周知を図っている。

高齢ドライバーの安全対策について

問 市は運転免許証を返納した高齢者の外出支援のため、運転免許返納高齢者支援事業をされているが、移動手段として欠かせない自動車を乗り続けている高齢者も多い。

後付けの安全運転支援装置購入・設置費用の一部を補助し、安全意識を高めてはどうかと考えるが見解を伺う。

答 国は、令和元年12月に、「交通安全緊急対策に係る車両安全対策の措置方針」を定め、安全運転サポート車の普及を一層促進することとした。

令和2年1月に自動車の保安基準を改定し、令和3年11月から、国産の新型車へ衝突被害軽減ブレーキの装着義務化を開始し、令和2年3月から令和3年11月までの間、65歳以上を対象とした既販車への後付け安全運転支援装置の設置や、安全運転サポート車の購入に対する補助金制度を実施するなど、現在も安全運転サポート車の普及が図られている。

その他の質問

○保育所などの施設における紙おむつの取り扱いについて

福山（ふくやま） 権二（けんじ） 議員

一般質問の動画はこちらから

島根原子力発電所再稼働に関する避難計画について

問 先の一般質問のなかで、島根原発再稼働の前提条件として、事故発生時の避難計画について質疑があったが、それ以後、本年12月に島根原子力発電所2号機の再稼働が迫っている今、どのように避難計画が策定され、訓練が実施され、避難者受け入れ体制が整備されているのか伺う。

答 島根原子力発電所で原子力災害が発生した場合は、島根県が平成24年に「原子力災害に備えた島根県広域避難計画」を策定し、広島県では、島根県と締結した「原子力災害時等における広域避難に関する協定」に基づき、県内22市町が、一時避難先自治体として位置づけられている。

本市は、松江市八雲地区の住民を受け入れることとなり、令和4年2月に、避難所等の開設手順等を定めた、「原子力災害時における広域避難等に係る避難経由所・避難所運営マニュアル」を策定し、市ホームページで公表するとともに、避難所候補施設及び避難経由所を訪問し、施設管理者等に詳細を説明する中で、意見交換等も行い、受入体制についてご理解をいただいている。

訓練等では、島根県が毎年度実施する通信連絡訓練のほか、広島県内の市町を順次指定して実施される広域避難訓練の視察や、評価報告等を踏まえた自治体間の情報共有等を行うとともに、本市での実施を要請している。

マニュアルについては、島根県に確認したところ、「原子力災害に備えた島根県広域避難計画」に定めた避難方法等は、原子力発電所の稼働を前提としており、令和6年12月の再稼働に伴う見直しは行わないとのことから、変更はしない。

なお、島根県において、毎年度、広域避難計画附属資料の避難ルートや受け入れ先自治体の避難所施設の更新等が行われている。

谷口（たにぐち） 隆明（たかあき） 議員

一般質問の動画はこちらから

主食であるコメの生産と需要・価格の安定及び食料支援の強化について

問 ❶庄原市の市長として、国に対して米の生産と需要・価格を安定させること、水田つぶしではなく、水田の生産力、環境維持の力を最大限活用することを強く働きかけることが必要だと考えるが、見解を伺う。

❷日本でもアメリカのような本格的な食料支援を国に働きかけるとともに、市独自で給食費の無償化など何らかの直接支援を行うべきではないか、見解を伺う。

答 ❶本市は、稲作が主要な生産品目であることから、農家所得の向上を図るため、庄原産米のブランド化推進に取り組んできた。

また、水田活用や多面的機能の維持を図るため、中山間地域等直接支払制度などの支援等を、国に対し要望を継続する。

❷生活保護に至らない世帯等には、世帯状況に応じた支援を実施している。

経済的な問題等で食べるものに困っている世帯の支援は、一時生活支援事業として、庄原市社会福祉協議会が取り組まれている食料提供支援事業があり、一時的あるいは日常的に食料がない世帯に提供されている。

「改正地方自治法」への対応について

問 地方自治法の改正で「指定地域共同活動団体」制度が盛り込まれたが、本市では、まず自治振興区活動の成果と課題、行政として今後の方向性を示すべきではないか。

答 現在の22自治振興区に再編される中、組織強化や活動拠点の整備等を支援し、各振興区では、生涯学習や地域防災、生活交通、高齢者福祉など各地域の課題解決をめざした住民自治活動が行われている。

引き続き、自治振興区の運営や活動に対しての支援を継続し、地域課題等に対し連携して取り組むことで、参画と協働のまちづくりを進めていく。

会派等の要望（要旨）

来年度の予算編成にあたり、各会派が、市長に対して要望を行いました。一部を要望順に掲載します。

会派　地域政党きずな庄原議員団

「挑戦する未来（あなた）」への応援と投資（ひとづくり）

人口減少を起因とする本市の各課題解決のため、子育て・教育については徹底的に取り組むこと。ほか

何歳になっても満たされる生きがい（人材づくり）

地域の実情に応じた公共交通体系を構築し、免許返納後も行動範囲が維持でき、心身ともに健康で生きがいを持ち充実した生活を送れるような公共交通環境を整えること。

また、ＪＲ芸備線存続に向けた市民意識の向上、関心を集めるための施策を市として進めると同時にまちづくりとして取り組むこと。

命を守る創造農村プロジェクト（まちづくり）

森林環境税を活用して境界明確化事業を速やかに市内全域で実施することと、自伐型林家の育成を図ること。ほか

まつりごとの中心になれる地域住民自治拠点づくり（地域づくり）

地域の実情に応じた地域づくりを進める自治振興区の取り組みを支援し、持続可能な地域を作り、またその活性化を推進すること。

各地域が地域特性を生かし、法人化や経済活動も含めて、また、特定地域づくり事業協同組合制度などの事業も活用しながら進めていく体制を支援すること。

市民協働が実践できる庄原市組織の活性（仕組みづくり）

市役所職員がいきいきと職務に専念できる職場環境を整えるとともに、市民にやさしい心通う行政組織の構築を図ること。ほか

会派　結

鳥獣対策の強化について

有害鳥獣処理施設におけるシカの受け入れ態勢を整え、イノシシも含めた処理規模を拡大されたい。ほか

森林政策の強化について

森林環境譲与税の有効な活用策を検討し、市民に広報する中で森林整備に努められたい。ほか

積極的な移住・定住策による街の活性化と人口増加の取り組みについて

移住・定住策は、就業場所の確保や市営住宅の活用を含めた支援策を進められたい。また、市営宅地は住宅を建てて活用されたい。

協同組合庄原ショッピングセンタージョイフルｎａｇａｅについては、街の活性化のため、存続に向けた協力をされたい。

認知症の正しい知識と理解を深めるための施策の充実を

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」、通称「認知症基本法」が令和５年６月に公布され、７つの基本理念と８つの主な基本的施策が定められている。

この基本法は認知症の人が希望をもって暮らせる社会をつくるための法律であり、市民一人ひとりが認知症に対する正しい知識を得て、理解を深めることが重要である。

講演会のみならず、当事者の出演する映像による啓発等、より有効的な施策を実施されたい。

高齢者のフレイル予防について

特に一人暮らし高齢者は、孤立による不安感をはじめ、様々な機能低下により要支援・要介護リスクが高まることが懸念される。地域社会とのつながりが確保され、安心して日常生活が送れるよう、なお一層の取り組みの強化をされたい。

会派　日本共産党

住民本位の市政、民主的で効率的な行財政運営を行うこと

「庄原市人材育成基本方針」に立ち返り、全体の奉仕者としての専門職にふさわしい職員を育てる民主的で計画的な人事行政や職員研修を行うこと。ほか

住民負担増など社会保障の後退はさせず、暮らしと福祉を守ること

全国知事会の提言のように、国民健康保険の国庫負担の割合を段階的に増やすよう国に強く求めること。ほか

地域経済を振興し、安定した雇用を拡大すること

主食である米の生産等、安心して農業が続けられる価格保障・所得補償を政府に強く求めるとともに、庄原の地にあった有機農業の支援など「国連家族農業の10年」の具体化と推進をはかること。ほか

子どもたちの豊かな成長を保障する教育を進め、庄原市ならではの子育て応援施策に取り組むこと

一昨年から高校３年生までの医療費助成に取り組み、所得制限もなくして前進しているが、一部負担金の廃止も検討すること。ほか

災害対応などについて

地域の避難所の設置や運営は、自治振興区等地元関係者、女性、生活弱者の皆さんの意見をよく聞いて、常に改善を図っていくこと。ほか

会派　市民の会

産業政策

市行政の企画による有害鳥獣

対策事業は一定の成果を獲得しているが、近年、中山間地の人口減が加速しており、並行的に有害鳥獣の増加も著しい状況である。

イノシシ、鹿、サル、ヌートリア、カラス、アナグマ等の被害は拡大している。このことを踏まえ、市民生活にとって有害鳥獣対策の重要性は高まっている。

市行政として有害鳥獣の捕獲対策として、主に庄原市有害鳥獣捕獲班による捕獲を行っており、基本的に猟友会に委託している状況にある。

その成果を評価しつつ、市行政担当課（林業振興課）に「有害鳥獣 対策係」を新設して対応を一層促進すべきである。

行政・まちづくり政策

職場におけるハラスメントは増加傾向にあり、労働現場においてその影響は計り知れない段階にある。

また、カスタマーハラスメントが広がり、社会不安の深化に深く影響していると認識されるが、とりわけ、市役所など公的サービス機関の職員がうけるカスタマーハラスメントはその頻度、強度とも放置できない段階にあるといえる。

この状況を踏まえ、庄原市は「カスタマーハラスメント防止条例の制定」を検討すべきである。ほか

社会保障・子育て

今年は「子どもの権利条約」が国連で採択されて35年、日本政府が批准して30年という節目を迎えている。現在、この条約締結国は196か国となり、日本政府も批准した以降、この条約を国政で実行する具体的対策は、地方自治体で関係条例を制定する段階にある。

庄原市も早期に関係条例を制定することを求める。ほか

会派 里山みらい会議

関係人口・交流人口の増加の取組で、賑わうまちづくりの推進を!!

スポーツ施設の充実を図られたい。ほか

市民生活の向上と地域経済の活力を取り戻すため、農林業と商工業の振興を!!

農林業の振興推進を図られたい。ほか

市民が安心して暮らせる環境整備と、結婚・子育てに前向きな地域づくりの推進を!!

高齢者福祉の柔軟化を図られたい。ほか

本市独自の魅力ある教育の実現で、子どもたちが安心して学べる環境づくりの推進を!!

さらなる地域との繋がりの充実を図られたい。ほか

会派に所属しない議員はのうち次の議員が書面による要望を行いました。項目のみを掲載します。

横路政之

支え合う地域づくり

- 地域包括ケアシステムの充実
- 障がい者等への支援強化
- 子育て支援
- 自殺防止対策の推進
- 生活困窮者への支援
- 「協働」のまちづくりから「協創」のまちづくりへの転換

魅力ある地域づくり

- 人口減少・超高齢化社会への対応
- 農業振興
- 観光産業の振興

安心な地域づくり

- 地域防災・減災対策への取り組み
- 「デジタルによる改革」の推進のもと、コンパクトシティの環境整備
- 「慈善事業」「ボランティア」「趣味」といった人の多様な活動を通じて「誰かの困りごと」を助ける取り組みの推進
- 「シニアの小さな活動」の推進
- クーリングシェルター等、熱中症対策の推進
- 帯状疱疹ワクチン接種への助成
- 単身者が生きがいを持って人生を全うできる地域の構築

活力ある地域づくり

- 女性の活躍
- 若者の活躍
- 教育の充実

桂藤和夫

- 「少子高齢人口減少社会」への対応と本市の能動的生き残り政策の推進
- 子育て・教育の拡充
- 高齢者・障がい者等への福祉政策について
- 農業について
- 林業の活性化策について
- その他

吉川遂也

- スポーツ少年団及び生涯スポーツ等、利用運動施設の充実について
- 帝釈峡まほろばの里整備事業について
- 市役所業務のDX化推進と行政事務改革及び外部委託の推進について

前田智永

- 福祉輸送の環境整備
- 農業者所得向上のための取り組み
- 子育て支援の充実
- 本庁舎の整備

庄原市議会会派一覧	
市民の会	宇江田豊彦　福山　権二
結	堀井　秀昭　坂本　義明　近藤　久子
日本共産党	谷口　隆明　藤木百合子
地域政党きずな庄原議員団	五島　誠　國利　知史　林　高正 徳永　泰臣
里山みらい会議	政野　太　坪田　朋人
会派に所属しない議員	赤木　忠徳　横路　政之　桂藤　和夫 藤原　洋二　吉川　遂也　松本みのり 前田　智永

※赤木忠徳議員、藤原洋二議員、松本みのり議員は、今回、要望を行っていません。

議会の動き 8・9・10月

8 月

1日 議会広報委員会
5日 第４回市議会臨時会
予算決算常任委員会
議員全員協議会
総務分科会
教育民生分科会
企画建設分科会
教育民生常任委員会
16日 教育民生常任委員会
21日 総務常任委員会
26日 議会運営委員会
教育民生常任委員会
教育民生調査会
27日 企画建設常任委員会(行政視察)

9 月

2日 議会運営委員会
第5回市議会定例会 初日
予算決算常任委員会
3日 総務分科会
教育民生分科会
企画建設分科会
4日 総務分科会
教育民生分科会
4日 企画建設分科会
5日 総務分科会
教育民生分科会
企画建設分科会
総務常任委員会
9日 予算決算常任委員会
教育民生常任委員会
企画建設常任委員会
17日 総務常任委員会
教育民生常任委員会
19日 第5回市議会定例会 2日目
20日 第5回市議会定例会 3日目
議会広報委員会
教育民生常任委員会
24日 第5回市議会定例会 4日目
議員全員協議会
議会運営委員会
総務常任委員会
26日 議会運営委員会
第5回市議会定例会 5日目
予算決算常任委員会
教育民生常任委員会
企画建設常任委員会
27日 議会運営委員会
第5回市議会定例会 最終目
27日 議員全員協議会
議会広報委員会
地域生活交通に係る調査特別委員会

10 月

2日 教育民生常任委員会(行政視察)
3日 教育民生常任委員会(行政視察)
9日 総務常任委員会
企画建設常任委員会(行政視察)
10日 企画建設常任委員会(行政視察)
15日 教育民生常任委員会
16日 総務常任委員会
17日 議会運営委員会
28日 地域生活交通に係る調査特別委員会
総務常任委員会
教育民生常任委員会
議会広報委員会

●視察受入状況

【8月22日】
江田島市議会議会運営委員会行政視察
(議会及び委員会の運営方法について)

【10月24日】
鳥取県八頭郡智頭町議会行政視察
(地域版決済カード(キャッシュレス)事業について)

【10月28日】
京都府船井郡京丹波町議会行政視察
(庄原市いちばんづくり課の関係人口創出事業について)

12月定例会の 主な日程(予定)

日にち	主な会議名
12月 5日(月)	本会議
12月13日(金)	本会議【一般質問】
12月16日(月)	本会議【一般質問】
12月17日(火)	本会議【一般質問】
12月20日(金)	本会議

※予定のため変更となる場合があります。
詳しくは議会事務局（TEL0824-73-1162）へお問い合わせください。
本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。

本会議浜中継映像をインターネット上で配信しています。
録画映像もご覧いただくことができます。ぜひご利用ください。

庄原市議会 中継 検索

編集後記

今年は年頭の能登半島地震をはじめ、全国各地で豪雨や台風により甚大な被害が発生しました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げるとともに早期の復旧を願うばかりでございます。

さて、9月定例会では、令和6年度一般会計補正予算案(約2・7億円)や新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費、介護保険特別会計補正予算案等の審議と昨年度予算の執行状況の審査が主な議題で、各補正予算案については全会一致で承認いたしました。

昨今、全国的な投票率の低下や議員のなり手不足等が課題となっており、議長からの諮問により、年4回発行している「市議会だより」をどうすれば市民の皆様に手に取って読んでいただけるか？これまでは議会事務局に依存することが多くありましたが、今後は議員が担当する割合を増やし、編集会議で内容を精査して校正するなど、様々な視点から広報・広聴のあり方について協議を重ねています。キントーンを活用したアンケートも実施していますので、市民の皆様からのお声をお寄せください。

今年度が市議会5期目の最終年度となり、委員会として今後の方向性を検討し、市民の皆様に読んでいただけるよう議会全体で取り組んでいく所存です。

（桂藤　和夫）

議会広報委員会
委員長 坂本 義明
副委員長 桂藤 和夫
委員 赤木 忠徳
林 高正
五島 誠
吉川 遂也

よりよい議会だよりとするため、アンケートのご協力をお願いします。

《表紙写真の説明》

左：小奴可 獅子舞と子どもたち
右上：りんご狩り
右下：みどり園保育所運動会

〔発行〕庄原市議会 〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号 ☎0824-73-1162 FAX0824-73-1246 〔編集〕議会広報委員会 〔印刷〕荒尾印刷所
E-mail gikai@city.shobara.lg.jp ホームページ http://www.city.shobara.hiroshima.jp/gikai/index.html